

■ 令和2年度 第1回 西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会

日時：令和2年7月29日（水）午後2時～

場所：西蒲区役所3階 302会議室

（司 会）

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から、令和2年度第1回「西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会」を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、西蒲区役所健康福祉課課長補佐の長澤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、堀副委員長、山田由美子委員、阿部マサ子委員から、欠席の連絡がありましたので、ここにご報告させていただきます。また、委員の交代がございましたので報告させていただきます。「笠原委員」に代わりまして、本日は欠席ですが「阿部マサ子委員」、西蒲警察署の「江口委員」に代わりまして「高橋俊充委員」が就任されました。ここで高橋委員から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（委 員）

西蒲警察署生活安全課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。この春から、西蒲警察署の生活安全課に参りました。この春までは本部の少年課というところで、主に事件を担当しておりまして、警察署としては約7年ぶりということで、まだ右も左もわからない状態でやっております。警察業務では皆さんからもご協力いただくこともあると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

（司 会）

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議内容については、後日会議録を公開するため、録音させていただきます。あらかじめご了承のほどお願いいたします。

それでは開催にあたりまして、西蒲区健康福祉課 渡邊課長より挨拶を申し上げます。

（西蒲区健康福祉課長）

皆さんこんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。この春から、健康福祉課に参りました渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

今日、私はTシャツで大変失礼いたしますけれども、巻地区で作っている鯛車のTシャツ、これは今年のバージョンでございまして、毎年作っているのですけれども、今年はこんな形で

色違いもございます。こんな形でPRをさせていただきながら、今日はこんな格好で大変失礼いたします。

私は、この春まで教育委員会におりました。教育委員会の全体的な総務系のところだったのですけれども、現場の学校とのつながりとか、あるいは学校だけではありません、公民館や社会教育施設もありますけれども、そういったところで市民の皆さんが活動しているのと非常に近くお仕事をさせていただいてわけですけれども、今度は西蒲区で、まさに福祉、健康といったものと非常に深いかかわりを持たせていただきながらお仕事をさせていただくと。非常に教育と関連もあるところがございますし、これまで私もやってまいりましたことが少しでも何か生かしていければいいと思うのですけれども、何分私もこちらの西蒲区に初めて赴任してまいりましたが、分からないことがたくさんありますので、皆様からご指導をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

今日は地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定の委員会ということですが、ご承知のとおり今回のコロナ禍の影響で作業が3か月ちょっと、本当に第1四半期分そっくり遅れているというような状況かと思えます。それでも今、全国的にも地域の感染者が増えてきている状況ということで非常に心配なところもあるのですが、感染防止に配慮しながらも我々の施策を進めていかななくてはいけないということで、皆様ご協力お願いいたします。地域福祉計画の策定と活動計画の策定後の作業については遅滞なく進めていかななくてはならないと思っております。皆様方のこれまでの経験や知識等をどんどん出していただきながらこの計画をより実効性があるものにしていければと思っておりますので、皆様方の忌憚のないご意見をお願いし、私からのご挨拶とさせていただきます。

(司 会)

続きまして、西蒲区社会福祉協議会の五十嵐事務局長お願いいたします。

(西蒲区社会福祉協議事務局長)

今ほど紹介いただきました、西蒲区社会福祉協議会事務局長の五十嵐でございます。まずもって、委員の皆様におかれましては昨年度座談会に参加および様々な場面でご協力をいただきましたこと、この場を借りましてお礼を申し上げさせていただきます。

この計画でございますが6年目の、今年度は最後の年と。そして、次年度の第3次の計画の策定の年という大変重要な年でございます。この地域福祉計画、活動計画でございますが、お住まいの皆様の方々の将来どのような地域にしたいかという目標を掲げまして、6年間どのようにその目標に向かって取り組んでいくかという大変大事な計画だと私は思っております。そういった意味であらゆる方から参加いただいて、色々なご意見を伺いながら作っていくべきところでございます。

このあと説明させていただきますが、コロナの影響で大勢の方からお集まりいただくということが難しい中で、少数精鋭で作成をしていこうということになっています。そのため、策定した後にこの計画を皆様の自分たちの計画と分かっていただくためにどのようにしたらいいのかということがまた一つ課題かと思っております。委員の皆様から色々アドバイスをいただきながら進めていきたいと思っております。今年度も変わらぬご協力、ご支援をいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

(司 会)

次に、次第3により事務局の紹介をさせていただきます。4月1日の人事異動によりメンバーが変わっております。まず、課長から一言お願いいたします。

(事務局)

先ほどご挨拶をさせていただきました。改めまして、健康福祉課長の渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、私は健康福祉課課長補佐の長澤です。昨年度は障がい福祉係の係長として1年お世話になりました。また今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局)

地域福祉係の係長の長谷川でございます。もう4年になってしまいました。どうかよろしくお願いいたします。

(事務局)

健康福祉課地域福祉係の山口と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：西蒲区社会福祉協議会)

西蒲区社会福祉協議会の事務局長の五十嵐でございます。今年度で5年目となりました。皆様とともに西蒲区をよりよい地域にしていこうと思っておりますので、是非ご協力をよろしくお願いいたします。

(事務局：西蒲区社会福祉協議会)

同じく西蒲区社会福祉協議会、私は事務局長補佐の私も五十嵐と申します。今年で2年目になります。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：西蒲区社会福祉協議会)

皆様いつもお世話になっております。私も同じく社会福祉協議会の渡辺と申します。五十嵐局長と一緒に5年目になりました。1年間またよろしくお願い致します。

(司 会)

皆様の後方にいるのが、健康福祉課の各係の係長です。巻地域保健福祉センターの所長がほ

かの用務により本日欠席しております。順に挨拶をお願いします。

(事務局)

ごめんください。健康増進係の五十嵐でございます。今年で2年目となります。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

巻地域保健福祉センターの山上と申します。係長をしております。よろしくお願いします。

(事務局)

いつもお世話になっております。高齢介護係長の小林と申します。3年目になります。よろしく願いします。

(事務局)

児童福祉係長の島田と申します。どうぞよろしく願いします。

(事務局)

保護係の係長の伊藤といいます。この4月から参りました。よろしく願いいたします。

(事務局)

障がい福祉係長の重山と申します。4月から参りました。障がい福祉分野は初めてですので、皆様のご意見を聞きながら進めていきたいと思ひます。よろしく願いします。

(司 会)

以上で事務局の紹介を終わります。

次に次第4、推進委員長挨拶です。では、大橋委員長からお願いいたします。

(委員長)

皆さん、こんにちは。大橋です。私は前任者から推進委員を引き継ぎまして、何かまだ5年目かと思つたら6年目だそうで。委員の任期は3年で、再任されると6年ですので、今期で終わりになります。3年の人はもう1期いけると思ひますが、私は6年ということになりますので、来年の3月に終わりになる予定であります。皆様のご協力を得ながら何でも頑張っていきたいと思つておりますので、何分よろしくお願いいたします。

(司 会)

委員長ありがとうございました。

では、議事に入りたいと思ひます。推進委員会の開催要項第4条により、推進委員会の会議は委員長が進行することになっております。今後の進行は、大橋委員長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

(委員長)

議題に移りますのでよろしくお願いいたします。第1の議題、令和元年度事業報告について

です。時間の関係もありまして、会議は1時間半設けてありますので進行については何分よろしくお願いたします。次第に沿いまして、事務局から説明をお願いたします。

(事務局)

事務局の長谷川でございます。事前に配付されました資料 1、西蒲区健康福祉課および西蒲区社会福祉協議会の事業実績報告をお出しいたきたいと思ひます。地域福祉計画では四つの基本目標を掲げています。目標を軸に事業を展開しております。それぞれ、基本目標に沿った事業展開をしているわけですが、地域福祉係の事業をまず簡単に説明をさせていただきます。

地域福祉係は、No.7、No.9、No.10 とNo.24 が地域福祉係の担当ですが、今回はNo.9、高齢者見守りキーホルダー事業について説明をします。この事業の対象者は、区内在住の 65 歳以上又は認知症症状が見られる方などで心配な方が申請できます。番号のついたキーホルダーを身につけることで、その方が迷子になった場合などにキーホルダーの番号で本人を特定し、早期発見、保護につなげるというものです。西蒲警察署、西蒲区社会福祉協議会、地域包括支援センターとキーホルダーの配布者リストを共有しています。駅、バス停、スーパーなどでキーホルダーをお持ちの迷子らしき方がいらしたら、声をかけてみて、もし迷子でしたら西蒲区役所又は西蒲区社会福祉協議会、西蒲警察に連絡をお願いします。平成 27 年度から開始しまして、3 月末で利用者は 949 人です。これまで一度だけ役に立ったことがございました。その他の事業については記載のとおりでございます。

続いて、各係から主要事業の説明をいたします。次に社会福祉協議会をお願いします。

(事務局：西蒲区社会福祉協議会)

社会福祉協議会の五十嵐です。よろしくお願いたします。社会福祉協議会の事業はNo.1 からNo.6、No.8 ということで記載させていただいております。その内、No.1 とNo.3 について説明をさせていただきますと思ひます。よろしくお願いたします。

No.1、地域活動交流支援事業（ふれあいいいききサロン事業）ということで記載させていただいております。記載のとおり、この事業につきましては新潟市の補助金を使いまして、社会福祉協議会に申請をしていただきまして助成金を交付させていただく。または、茶の間等のサロン等の立ち上げ支援をさせていただくという事業でございます。ご覧いただきますと、件数自体は減っているように見えますと思ひます。このほかにも西蒲区社会福祉協議会で把握されているサロンや茶の間の数は 90 団体ほどあります。そのほかでも社会福祉協議会を通さずに、新潟市に直接助成申請ができる週 1 型の茶の間の数が増えたり、または公的補助金を頼らないで週運営をされている茶の間やサロン数も増えています。そういうところも増えているので、相対的には茶の間、サロン件数というのは増えている形ではあります。

また、令和2年3月より5月までは新型コロナウイルス感染症関係の防止から活動自粛を呼びかけておりましたが、また6月から再開にはなりました。自粛解除に向けて、希望する団体へマスクや消毒液などの衛生用品の現物支給なども行ったところでございます。

次のページのNo.3、西蒲区ボランティアセンターの運営をお開きください。事業の実績にチャリティ活動と記載があります。これは毎年8月下旬に行われている24時間テレビのチャリティ募金活動で、岩室地区社会福祉協議会やボランティアグループが参加しています。また、ボランティア保険加入状況の行事保険件数というところが非常に増えています。これにつきましては、週1型茶の間であるとか月2型のサロン、茶の間が増えてきているために開催件数が増えていることによる増加が主要な要因です。

また、ボランティアグループ数ということで記載があるところでございますが、数字には出てこないところですが、この度の新型コロナウイルス感染症防止の観点からボランティアグループ自らの活動自粛であるとか受入施設の立入制限などによりボランティア活動へのモチベーションが今、低下しているという現状が伺えるところでございます。社会経済活動の再開に伴い、新しい生活様式を取り入れながら、どうこういった活動者の方々の高いモチベーションを維持したり、活動者の裾野を広げていくかということがこれからの課題になってくるかと思っております。簡単ではございますが、説明に代えさせていただきます。

(事務局)

次に、健康増進課係長からお願いします。

(事務局)

よろしく願いいたします。続いて、基本目標3、健やかでいきいきと暮らせるまちづくりの事業について説明をさせていただきます。健康増進係は、No.11、No.13、No.14、No.15、No.16、No.18となっております。この中で、No.18につきまして中心に説明をさせていただきたいと思っております。

西蒲区というのはご存じの方も多いと思いますが、脳血管疾患で亡くなる方が多いところになっています。運動習慣がない方、夕食後の間食をする方が多い、塩分摂取量も高く脳血管疾患につながる生活習慣をしている方が多い傾向にあるのだと思っております。

西蒲健康プロジェクトというものが、今ほど説明した西蒲区の健康課題から西蒲区区民の健康寿命の延長を目指しまして、平成28年度から行っているプロジェクトになります。令和元年度は運動習慣の定着と歩行記録を続けることで健康意識の向上を目指し、ウォーキング手帳を作成いたしました。9月から11月までの3か月間をウォーキングチャレンジとして区民へ周知し、毎日の歩行記録をつけていただいて手帳を提出していただきました。また、先ほどお手元に配らせていただきました「にしかん野菜のレシピ」というものを食生活推進委員の方と県

立巻総合高等学校の家庭科部の生徒たちとともに5品目レシピを考案させていただきました。できあがったものが、お手元に配らせていただいたカードになります。このカードは区内のスーパー、直売所に設置を依頼しております。

資料に記載の数字は地域で行われる集会などで体操とか食生活のレシピだとかお口の健康を紹介しているもので、令和元年度は153回以上、3,768人の方からご参加いただきました。すべての事業が連動しておりまして、家庭や地域、学校、団体等と一緒に健康づくりに取り組んでいきたいと思っております。

(事務局)

次に、巻地域保健福祉センター係長をお願いします。

(事務局)

お願いいたします。巻地域保健福祉センターの担当をしているのがNo.12とNo.17になります。今回は2項目しかないのですけれども、No.17、健康づくり教室というところについて説明を加えさせていただこうと思っております。

この教室ですけれども、生活習慣病の予防と悪化防止に努めるための食生活の改善や運動習慣の定着を図りながら健康な老年期を過ごすことを目的としておりまして、3年後の自主運営移行ということを目指しながら、コミュニティ協議会と協働して健康づくりを行っていくものです。現在、漆山コミュニティ協議会と松野尾、峰岡地区のコミュニティ協議会と協働しており、地域の健康課題を話し合いながらどんなことに気をつけながら食生活を送っていけばいいかとか、運動についての講師をお呼びしたりして取り組みをしているところです。令和元年度は11回で、延べ293人の参加となっております。この人数につきましては3つのコミュニティ協議会で3年経つと自主的に活動するということもありまして、毎月1回ずつそれぞれ取組みをしていただいているのですけれども、この数字については巻地域保健福祉センターの職員が教室に参加した回数と人数を報告しておりますので、回数も人数も地区の方がやっていたら含めるともう少し増えるかということです。とても効果を感じておりまして、3年経つとそれぞれコミュニティ協議会主体でこんなことをしたい、あんなことをしたいというふうな取組みを提案していただいております、とても有意義な事業になっております。

(事務局)

次に、高齢介護係長をお願いします。

(事務局)

お願いします。冒頭の資料の確認のところで差し替えがあったかと思っておりますけれども、基本目標4の差し替えの文章から、No.19からNo.24までありますが主なものについて説明をさせていただきます。

No.20、生きがい対策推進事業ですが、こちらの事業内容は高齢者の健康及び生きがいの増進並びに教養の向上、並びに高齢者に対するレクリエーションのための便宜の供与を目的としているものです。巻地区、中之口地区、潟東地区の3地区で行っていましたが、このうち潟東地区については潟東地域実行計画に伴い廃止となっております。中之口地区につきましては、建物の方で陶芸教室を行っておりまして、ゲートボール場を併設されておりますが、現在はゲートボール人口の減少によって、ゲートボールでの使用はもうなくなっております。

めくっていただきまして、No.22、生きがい対応型通所事業です。こちらですけれども、通所によって簡単な運動や手作り創作活動、レクリエーション等各種サービスを提供することにより自立生活の助長を図るものです。こちらの生きがい対応型通所事業につきましては、地域の茶の間への移行を市全体で進めておりまして、令和元年度は巻、西川、潟東、中之口地区で1か所ずつ計4か所で行っていましたが、巻の松野尾地区につきましては令和元年の10月から、潟東地区については令和2年4月から地域の茶の間へ移行しております。

続いて、No.24、地域で支える「にしかんお達者プロジェクト（西蒲区特色ある区づくり事業）」です。事業内容ですが、高齢者の見守り訪問や専門職派遣による介護予防の取組みなどを行うことで、高齢化率の高い西蒲区において高齢者が心も体も健康、お達者で安心して過ごせ、ともに支え合うことができる地域づくりを進めるものです。事業としましては、一人暮らし高齢者の見守り訪問、高齢者や障がい者等の権利擁護推進体制の構築、地域の茶の間への専門職派遣による介護予防、認知症当事者、当事者家族がよりよい家族環境で過ごすことができる環境づくり、地域福祉計画、地域福祉活動計画の推進に向けた研修会の開催を行っております。見守り訪問ですが、平成31年度は西川、岩室、潟東、中之口、令和2年度につきましてはこれから巻地区について実施となりまして、高齢者の一人暮らしの方を対象に一次訪問として民生委員に回っていただきまして、二次訪問として訪問看護師等が訪問し、相談を受けることで地域の孤立化を防止するものです。専門職派遣による介護予防ですが、地域の茶の間に作業療法士や言語聴覚士、音楽療法士等を派遣して介護予防に努めたものです。にしかんオレンジパートナーですが、認知症サポーター養成講座の受講者を対象に、実際に認知症の方とコミュニケーションをとりながら接し方を学ぶ機会を提供するものです。令和元年度は年度末を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となってしまいました。

(事務局)

次に児童福祉係長をお願いします。

(事務局)

私からはNo.25 からNo.28 までを説明したいと思います。No.25 につきましては、楽しい子育て支援事業ということで区づくり事業になります。3 年間の最終年度になります令和元年度につ

きましては子育て仲間づくりサポートということでNPプログラム、あるいは子育て体験教室というものを継続実施しました。一番下に書いてある、親子でふれあう体験イベントは直前でコロナ禍、コロナが蔓延してきたというところで残念ながら中止させていただいたというところ です。

次のページ、No.26 になります。西蒲区内にある 6 か所の子育て支援センター、継続運営しております。利用者は若干減っておりますが、ご案内のとおり 3 月を 1 か月間休館したということで、このような減少になっております。

No.27、保育サービスということで、特徴的なところをご説明したいと思います。保育園については、園児数は平成 30 年度と令和元年度を比べていただきますと、公立の方が減って、私立の方が微増というような状況になってございます。園の数としては、令和元年度から和光幼稚園がこども園という保育園の機能も持つ園になり、保育ニーズにも応える園が増えました。また、一番下、病児・病後児保育というところを見ていただきますと、平成 30 年度までは西蒲区では「実施園なし」ということでしたけれども、令和元年度は、令和 2 年 2 月から私立の風の子保育園に併設する形で「ねむの木」という病後児保育が新たに開設しまして、年度末の 2 月から運営を開始しました。西蒲区のほかにもう 2 区、北区と南区にも病児・病後児保育がなかったのですけれども、西蒲区と合わせて 3 区において昨年度開設しまして、その結果、各区に 1 つ以上は病児・病後児保育があるということで、病気のときの子育て支援というところが拡充されたというところ です。最後に放課後児童クラブになりますけれども、こちらは 12 か所の運営は変わってございませんが、学校内に移転して利用しやすくなりすとか狭い施設を建て替えたりしたりすとか、そういうことをやっております。ご覧のとおり、延べ利用者数は年々増えているという状況です。

(事務局)

令和元年度の事業報告については以上でございます。皆様には、資料を事前配付してございますので、今説明のなかった事業についてのお問い合わせがありましたら、質問をしていただければと思います。

では、委員長お願いいたします。

(委員長)

質問がありましたら、どうぞ。

(委員)

地域包括支援センター西川の五十嵐と申します。よろしく申し上げます。地域のサロンは少しずつ数も増えてきているのですけれども、今ほど説明いただきましたNo.22、生きがい対応型通所事業というところで、巻地区、松野尾のところでは令和元年 10 月から地域の茶の間に移

行というふうに説明がありましたけれども、今の生きがい対応型通所事業は送迎があるのですね。送り迎えがきちんとあるのですけれども、地域の茶の間に移行した場合は送迎はあるものなんでしょうか。もし把握できているようでしたら教えていただければと思います。

(事務局)

高齢介護係です。生きがい対応型通所事業については社会福祉法人に頼んで委託している委託事業ですけれども、社会福祉法人に委託しているところは中之口と西川ということで、社会福祉法人に関しましては法人のバスなり使って送迎があるのですけれども、茶の間になりますと補助金の制度になりまして、そうすると各運営団体に委ねられるといたしますか。そういった形になりまして、また予算というか経費の補助金も委託に比べるとだいぶ下がるということもありまして、送迎をやっているところはほとんどないような状況だと思います。

(委員)

松野尾も今現在は送迎がないのでしょうか。

(事務局)

送迎まではやっていないかと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

ほかにありませんでしょうか。ないようですので次に進んでもいいでしょうか。

議題(2)に進みます。令和2年度事業計画について、説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2、A4横で表になっている令和2年度西蒲区地域福祉計画推進委員会事業計画という資料を出してください。推進委員会は例年2回の開催でしたが、今年度は次期計画策定の審議のため4回の推進委員会を予定しています。第1回は本日でございます。このあと、次期計画の基本理念等を承認いただき、来月から予定している地区懇談会などを説明させていただきます。第2回を資料では9月としていましたが、地区懇談会が10月中頃までスケジュール入りしましたので、地区懇談会が終わる10月中旬以降に2回目の推進会議を開かせていただきたいと思います。第3回を、ほぼ計画の素案をまとめられるであろう11月末から12月初めにかけて開催し素案を確定、その案を12月議会で説明し、さらにパブリックコメントにかけます。第4回を3月末に予定しています。最終案として冊子に印刷される形で皆様から審議していただきたいと思っています。中段に載っています地区懇談会等については、議題5に西蒲区社会福祉協議会から地区懇談会の説明がありますので省きます。下段は、市の推進会議等で、この間7月10日に市の推進会議が開かれ、素案が示されています。

(委員長)

ありがとうございました。今ほどの件についてご質問やご意見がありましたら、どうぞ。ないようですね。ないようですので、(3)に移りたいと思います。次期計画基本理念及び基本目標について、事務局から質問をお願いします。

(事務局)

4回の会議ということで、じっくりと皆さんから審議をいただきたいところでございますが、資料3を出していただきたいと思います。まず、西蒲区次期計画の基本理念、基本目標の案ということで、前回3月の推進会議をウイルス禍の関係で開催することができませんでしたが、その時にたたき台ということで一度、皆様にはお示しさせていただいております。こちらの資料3の左ページが現在の計画、右ページが次期計画の案でございます。現計画を踏襲しながら市の計画や西蒲区ビジョンなどの計画と整合性を取る微調整の案としております。まず、統計やアンケートなどから見えてくる西蒲区の課題としては、少子高齢化と若年人口の減少、近所付き合い、地域で集う場所、地域で助け合う体制が求められている。また、地域を担う人材育成、情報提供や相談場所が求められていることが伺えます。

また、これまで地域に入行ってきた座談会では、困っている人に気づくための支え合いシートの取組み、ゴミ捨てや買い物の付き添いを行うグループの発足など、助け合いの取組みが生まれたことが紹介され、じわりと助け合いのしくみが広がっているということが感じられます。また、現計画と同じ時期に区のビジョンができています、区ビジョン「豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人があたたかくつながるまち」が西蒲区の将来像でございます。そういった将来像をこの次期計画に加えた形で若干の修正を提案させていただいております。

右側、次期計画の基本理念「つながり支えあい、みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」、この修正点としては、「つながり」という言葉を先ほど説明しました区ビジョンの中の「つながるまち」、また市の新しい計画にも「つながり」というものが重要視されております。そういった意味から、この「つながり」という言葉を基本理念に入れたらどうか。また、基本目標1「認めあい、支えあい、助けあうまちづくり」ということで、この「認めあい」という言葉を入れました。これは人と人がつながり、差別されることなくというような意味で認めあうということを入れたわけでございます。次期市の計画の冒頭にも同じような形で、「認めあい」、「支えあい」という言葉が使われております。まず、そういった形で入れてございます。

取組みの方向性でございます。基本目標1では、気づくということ。基本目標2では、つなぐということ。基本目標3では、みんなが活躍するということ。基本目標4では、支えるということを重点に示しています。人と人がつながり、差別されることなく認めあい、困り

ごとのある人に気づき支援する関係機関につないで、地域の一員として活躍し、高齢者や障がい者などを地域全体で支え、子育ても支援する西蒲区地域福祉計画、地域福祉活動計画という考えでございます。この基本理念、基本目標の案をまずは皆様から承認していただきたいということでございます。説明は以上ですが、委員長よろしくお願ひいたします。

(委員長)

ありがとうございました。今ほどの説明についてご質問やご意見等ありましたら、どうぞ。お願ひします。ありませんでしょうか。ないようですので、次に進めていいでしょうか。次に移りたいと思います。次の議案についてよろしくお願ひいたします。事務局、説明をお願ひします。

(事務局)

基本理念、基本目標については承認いただいたということでありがとうございました。

次に、資料4です。今まで説明したのは総論という感じでございます。今度はそれぞれ各論という意味合いで、各基本目標の達成に向けた具体的な取組みをご説明させていただきます。資料4でございます。はじめ、事業報告ということで報告した事業も次期計画の基本目標に合わせて、この中に入れ込んでございます。

まず、基本目標1、「認めあい、支えあい、助けあうまちづくり」では12の事業を挙げさせていただきました。この中にNo.1からNo.6までは現計画と同じものでございます。それで、逐一説明はいたしません。No.7、男性シニア地域活動応援事業は団塊の世代をはじめとしたアクティブシニアを発掘、育成し、これまでの人生経験を生かした活動を地域で発揮できるよう支援しますということで、男の料理教室とか包丁を研ぐといった内容だったかと思います。こういった事業を次期計画の基本目標1の達成に向けた具体的な取組みということで挙げさせていただきます。No.7、No.8、No.9、No.10、No.11、No.12と6つの新しい事業を具体的な取組みとして挙げさせていただいております。参考ということで、計画に載せるのがあまりふさわしくないものという形で成年後見制度の推進というものがございます。いわゆる実績の数字が西蒲区の数字としては出すことが難しいということで、家庭裁判所から頂戴した数字でございますが、全市の数字しか載せることができません。全市の計画に同じものが載ってまいりますので、逐一、成年後見制度の推進は今回の計画、取組みの中には扱わないという形で進めたいと考えています。

具体的な取組み、基本目標1のNo.12、高齢者権利擁護相談支援という事業でございますが、こちらは令和元年度の実績が12となっておりますが、コロナウイルスの関係で1回開催できなかったということでございまして11と修正をお願ひいたします。

めくっていただきまして、基本目標2、「安心・安全に暮らせるまちづくり」では、No.1から

No.7までの具体的な取組みを説明しております。No.1 からNo.4 までは、これまでの事業と同じでございます。No.5、再犯防止の推進は保護司会の活動が主なものとなっております、再犯防止に協力いただく協力雇用主の数を令和元年度の実績で挙げさせていただき、目標としては増加ということをお願いさせていただいております。そのほか、コミュニティソーシャルワーク推進事業、No.7、生きづらさを抱えた方への支援事業ということで、安心安全に暮らせるまちづくりの具体的な取組みということで入れていきたいと思っています。

次に、基本目標 3、「健やかでいきいきと暮らせるまちづくり」では、特定健康診査、特定保健指導など、こちらはNo.1 からNo.8 まではこれまでの事業と同じものが掲載されております。めくっていただきまして、新たに載せる事業でございますけれども、No.9、障がい福祉サービス等計画相談支援というものを新しく取組みとして載せていきたいと考えております。これは、障がい福祉サービスを利用する人の自立した生活を支え、抱える課題の解決やそういったサービスに向けて支援するための利用計画を作成するというもので、令和元年度は276件の相談件数があったということでございます。そして、目標値ですけれども、相談件数を増やすことがいいのか減らすことがいいのかそういった非常にデリケートなものは設定なしということにさせていただきます。

次に、基本目標 4、「先人を敬い、時代を担う子どもたちと支えるまちづくり」でございます。こちら、実は裏面もあって、14の事業の取組みということで挙げさせていただきます。No.1、No.2、No.3、No.4 までは現計画にも載っているものでございます。No.5、福祉バス運行事業、No.6、地域の茶の間への支援、No.7、敬老会助成事業については現在行われている事業ではございますが、計画の中に具体的な取組みとして入れていこうということでございます。

めくっていただいて最後のページですけれども、No.8、No.9、No.10、No.11、特色ある区づくり事業から児童の放課後の居場所まではこれまでの掲載してある事業と同じでございます。No.12、地域における子どもの居場所づくりということで新しく載せさせていただきました。安心して過ごせる子どもの居場所の確保、児童館の利用者数、また子ども食堂数ということを実績として挙げさせていただいております。No.13 については特色ある区づくり事業で現計画にも掲載されているものでございます。No.14、障がい児相談支援ということで、障がい児通所支援の利用を希望する児童の総合的な援助等を検討し障がい児支援利用計画を作成するというもので、令和元年度は99件の相談がありました。

現計画にもこういった形で事業を載せてありますが、次期計画もいわゆる皆様に報告できる事業数を少しでも増やして、こういった取組みをしているということをお知らせしていきたいと考えています。

続いて、関連がありますので、本日の配付資料 4-2 をご覧いただけますでしょうか。実は、

資料4の具体的な取組みを作成しているときに感じたのでございますけれども、市の活動と社協の活動だけを目標というか、掲げて計画を作っただけで地域福祉計画はそれでいいのだろうかというふうなことを非常に感じております。やはり、もう少し地域の皆様、また区の社協、区役所、それ以外にも事業所の皆様もいらっしゃるわけですから、住民の皆さん、事業者の皆さん、社協、行政の取組みを表すということでこの計画が伝わるのではないかと考えました。題名をこれまでとこれからの主な取組み事例というふうにとりあえず私が考えた題名がございりますが、この辺をまた皆様からご意見をいただければと思っております。

資料4では、数値という実績が表れるものを中心に書いていきましたけれども、4-2は数値に表せないものも含めた福祉につながる取組みを掲載したいと考えております。例えば、基本目標1、認めあい、支えあい、助けあいまちづくりの主な取組み事例として、住民の皆様からは日ごろからの挨拶、声かけ、また隣近所の見守り、相談、コミュニティ協議会や自治会等の活動について意識啓発、高齢者や障がい者などの外出、移動の支援といったものに取り組んで、基本目標1を頑張ろうといった思いを持ってほしいと考えたわけでございます。事業者の皆様からは地域住民との日常的な交流、地域包括支援センターにおける総合相談支援、そういったものを載せていただいたらと考えます。区社会福祉協議会、区役所の取組み事例は今までと説明してきた事業といったものが主に載っております。

めくっていただいて、基本目標2、安心・安全に暮らせるまちづくりでございます。こちらは住民団体の皆様からは防災訓練の実施、要支援者の把握、防犯パトロール、児童見守りの実施といったことで安心、安全に暮らせるまちづくりに近づけようと思っております。隣のページの基本目標3、健やかでいきいきと暮らせるまちづくりに対しては、住民団体の皆様からはもうなんといっても健康診断を受診して生活習慣病の予防と早期発見に取り組んでいただきたい。地域で行われる健康づくり事業に積極的に参加いただきたい。地域の交流を活発にして、ひきこもりも予防をしていただきたい。そういった形で載せてございます。基本目標4、先人を敬い、次代を担う子どもたちと支えるまちづくりとしましては、住民の皆様からは老人クラブの活動や長寿を祝う敬老会の開催を行ってほしい。地域の祭りやイベントを実施、子ども会行事の実施、福祉施設等の行事に参加、協力してお年寄りを敬い、また子どもたちを育ててほしい。そういった形で書いてございます。

今、西蒲区社会福祉協議会で地域福祉計画に関するアンケート調査を行っております。その中に、あなたの地域ではどのようにして地域の中の困りごとに気づくとよいでしょうかというように、アンケートの質問に地域の取組みについていくつか入れさせていただきました。そのアンケートの回答の内容を資料4-2に加えていって、この中身を充実させていきたいと考えています。また、資料4および資料4-2は本日の会議で完成させるものではございません。次回

または3回目の会議で完成させたいと思っておりますので、委員の皆様からもご意見を頂戴して、取組み内容や取組み事例を検討していきたいと思っております。ご不明な点などありましたらご発言いただきたいと思えます。

(委員長)

ありがとうございました。今ほどの説明で皆さんのご意見がありましたらどうぞ。ご意見お願いします。

(委員)

お世話になっております。生活支援センターわぁ〜らくの本井と申します。私は、障がい者の相談支援をしておりますので、障がいのところでこれでいいのかどうなのかというところが分からなかったのでお話をさせていただきたいと思えました。

実際に、私どものほうで障がい児の相談支援と障がい者の相談支援をしております。サービスにつなげてというところで、実際にサービスにつながっている方々というのはよほどでない限りはやはり困らなくなるというか、そのサービスさえ充実すれば困っていないのかというところもあって。でも、実際はなかなかサービスにつながらない人も多かったりというか、制度上のこともあるし、ご本人の思いというところもあってとても複雑かということ日々思っているのです。そういうところの中で障がいの計画相談ではなくて、各区で自立支援協議会というところで、やはりそういう課題を話し合っているというところで考えると相談の件数だったりとか成果というよりは、そういうところの活動が大事なかとこれを見て思っております。

(委員長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

例えば、資料4-2に主な取組み事例というような中でどこの基本目標に入れるかは考えさせていただきますが、自立支援協議会の活動を充実みたいな表し方で、どこの基本目標がよろしいでしょうか。そういったところに入れ込んでいければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

そうですね。私もどこがいいかというところまでは考えていなかったのですが、実際にやはりそういう取組みというか、話し合いのうえでいろいろな機関とつながっていくとか地域づくりにつながるというところがあると思うので、そこら辺を踏まえて考えていければいいのかと思えました。答えになっていなくてすみません。

(事務局)

こちらでまた考えます。

(委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

いつもお世話になっております。麦っ子ワークスの武田と申します。基本目標 1 のNo.12 で高齢者の権利擁護、相談支援と入っていますが、これはあくまでも高齢者対象になるのかと思いますが、近年、障がい者の権利擁護もとても重要な観点になっています。日頃、障がい福祉に関わっている身としては、高齢者だけではなく障がい者の権利擁護も併せて計画の中に入れていただけるとありがたいと感じました。

(事務局)

ありがとうございます。どこに載せるかまた個別に相談させていただきたいと思いますがよろしくをお願いします。

(委員長)

ほかにまだある人はいますか。

(事務局)

委員長、よろしいでしょうか。例えば、資料 4 の基本目標 1、認めあい、支えあい、助けあうまちづくりのNo.2 に子育てサロン事業というものが出てまいります。この子育てサロン事業というものは、もしかしたら基本目標 4 の先人を敬い、次代を担う子どもたちを支えるまちづくりがいいのではないのでしょうかというようなそういった素朴な意見ももし委員の皆様からいただければと思っています。これは今日決定するとかそういうものではなくて、このあといろいろ皆様からもっとこうしたほうがいいというようなご意見を頂戴してよくしていきたいと思っていますので、今日この場で思いつかなくても、今日の説明を聞かれて私はこう思うということがございましたら教えていただければと思います。

(委員長)

今、話しておりましたように、追加でまたじっくりご覧になられて、思いつきといたしますか、気づいたことがありましたらまたの機会ということですか。次に移っていいでしょうか。

次は、座談会になりますか。地区懇談会の内容およびスケジュール等についてということで、社会福祉協議会からの説明をお願いします。

(事務局：西蒲区社会福祉協議会)

(5) 地区別懇談会の内容およびスケジュールについて、資料 5 に基づきましてご説明させていただきます。西蒲区社会福祉協議会の五十嵐です。

冒頭の挨拶の中でもありましたように、今年度は次期計画を策定する年度ということで、昨年度末から計画策定のための、特に地域福祉活動計画の中には各コミュニティ協議会エリアご

とに地域の活動計画というものを作るということを、これまでの第1期計画、第2期計画でもそういう方法をしてきたところでございます。年度当初から、実は今年度5月29日に第1回目ということで各コミュニティ協議会にご案内をさせていただきまして、コミ協研修会という名の下にワークショップの形式をもって講師の方から来ていただきまして、そういった計画策定のためのワークショップを年2、3回開く予定で策定の過程を経ていこうかと考えたところでございますが、コロナの影響でこういった行程も中座をしていたところでございます。ということではありましたが、新潟市と新潟市社会福祉協議会との協議をしていく中で、やはり時期は少し遅れてはいますけれども、今できる体制で最大の努力をした段階で、やはり現計画は今年度で終わるものですからできるところで努力されて作っていただきたいという主旨でございました。

私も6年前の計画策定の資料などを見ていたのですけれども、年度当初4月、5月くらいから各地区別にワークショップ形式みたいなところを3回ほどやりながら計画を策定されていたという経緯があったところでございます。今年度はそういった形は取れないということになっております。これからになりますけれども、8月の下旬くらいから10月までの間に各コミュニティ協議会エリアごとに2度ほど、限られた人数にはなるのですけれども、およそ10名前後くらいの地域の参加者から集まっただきながら一緒に検討していきたいということ、今各地区のコミュニティ協議会とか地区社会福祉協議会も廻りながら、その願いを今してきて、今日程は決まりつつあるところでございます。それに先立ちまして、やはり限られた方だけで話すということでは、やはり大勢の参画が得られないだろうということで、7月中旬に西蒲区内の全町内会長さんとか民生委員、ボランティア団体、福祉施設、福祉団体、いきいきサロンや地域の茶の間、それらの方々に地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査ということで、それぞれの皆さんの思われている地域福祉の推進に対する意識度調査だとか、または地域の中で行われている活動だとか、または将来的にどんな活動事業みたいなのがあれば住みやすくなるのかというところの意見をいただくためのアンケートを出させていただいたところでございます。これを8月の第1週くらいを目途に今、回収をしているところでございます。このアンケートを各地区別に分析したものを持ち寄りながら、第1回、第2回という形で限られた人数ではございますけれども、地区別計画策定のための座談会を開きまして、素案を作っていければと思っているところでございます。

座談会につきましては今、コミュニティ協議会に参加者の方々の参集範囲だとかその辺お願いして、大体固まってきているところでございます。参加者は、コミュニティ協議会の代表の方であるとか民生委員の代表の方、自治会長の代表の方、又はその他福祉団体代表の方など、それぞれであろうかと思っております。推進委員の皆さんの中で、各コミュニティ協議会から

推薦されている推進委員につきましても参加をお願いしてくださいということで、今お伝えはしてあると思います。したがって、推進委員の皆様の中でもコミュニティ協議会から推薦されている方々についてはお声がかかると思われますので、どうぞ座談会にはご参加いただければありがたいと思っております。

2回の座談会につきましては、私どもで司会進行をさせていただくということで考えております。いただいたアンケートのデータなどを分析し、基にしながら、それぞれ地区別のスローガンや目標、第2回目よりの座談会では、具体的な取組みというところも含めて検討していきたいと思っております。2回の座談会で終わらなかったところにつきましては必要に応じて、そのあとも作業部会などしながら、その部分につきましては10月下旬くらいまでには素案ということをもって、各コミュニティ協議会等からご確認をいただきまして原案としていきたいと思っております。その原案をもって、第3回目の推進委員会に挙げさせてお諮りをさせていただきたいと思っております。

資料5の裏面をご覧ください。既に座談会の日程というところで、地域の中で話し合いをさせていただいて確定しているところがございます。ご覧の日付けと会場という形になっております。実は本日、西川地区のコミュニティ協議会と打ち合わせができたところでございます。西川地区につきましても、第1回目は8月28日（金）10時から11時30分、2回目が10月15日（木）13時半から15時、会場は西川出張所101会議室ということで、こちらのほうが確定をいたしました。今、参加者の方への案内文書というところですので渡っているところもあろうかと思っておりますし、これから渡るところもあろうかと思っておりますが、こんな日程で進めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

（委員長）

ありがとうございました。今ほどの件について、いかがでしょうか。質問はありませんでしょうか。質問はないようでありますので、以上をもちまして、議事のすべてを終わりにします。委員の皆様、全体を通して聞き忘れたとか言いたいこととかそういうことがありましたら、最後ですからどうぞ。

（委員）

時間が少しあるので、確認を。各コミュニティ協議会ごとに地域目標というか地域での活動目標を掲げていくための座談会をされるという予定になっていますけれども、前回までの目標に対して、その座談会のときにはやはり検証みたいなものはされてから次の目標とかそういう流れみたいな感じの座談会になるのでしょうか。

（事務局：西蒲区社会福祉協議会）

五十嵐です。事務局からお答えさせていただきます。当然、地域福祉活動計画作りにあつ

ては今まで今回の計画の評価という部分は必要かと思えます。そこで、昨年度も後半のあたりでそういった評価も含めて少し話し合いをしてございますので、第1回目の座談会もその辺も含めて話をしてから策定に取りかかっているかと思っておりますので、言われるとおりの当然、評価は一応頭の中には入れているということでございます。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

ほかにありませんでしょうか。ありませんか。いいでしょうか。では、質問はないようですので、本日は長時間にわたりまして大変ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。

(司会)

委員長、議事の進行をありがとうございました。

次第6、その他に移ります。事務局から連絡等がありますでしょうか。

(事務局)

その他ということで、事前配付をさせていただいた昨年8月に行われた新潟市の地域福祉に関するアンケート調査と本日配付した新潟市の統計結果について、簡単に説明をさせていただきます。市のアンケート調査結果をグラフにして説明をしております。皆様の今の計画の冊子をお持ちでしたらこの冊子に、いわゆる6年前の同じ内容のアンケート結果が載っておりますので、皆さん参照したい場所がありましたら前の結果と今回のアンケート結果の比較をこの冊子を見ながらできますので、よろしく願いいたします。

そして、今日配付させていただいたカラー刷りの資料をご覧いただきたいと思えます。西蒲区の33.1パーセントが1番高い高齢化率だということでございます。

1枚めくっていただきますと、西蒲区の統計データ全体と各地区の人口のこれまでの3年刻みの状況でございます。右側が世帯数でございます。もう1枚めくってください。西蒲区全体の人口推計でございます。2011年と2016年の数字を打ち込みますと、その10年後、20年後の推計が出るコーホート法という統計方法を用いて計算したものでございます。そうしますと、2016年の西蒲区58,941人の人口が20年後の2036年には44,225人と、なんと14,716人減少するという推計が出ております。これをめくっていただくと、各コミュニティ協議会ごとの人口推計がそれぞれ出ておりますので、各地区の皆さん、うちの地区これくらい減ることが予想されているのだということをまた地域の皆様と共有しながら、他の地域づくりに生かしていただければと考えています。これらのアンケートや統計資料を地域福祉計画の冊子作りをする際に掲載していきたいと考えております。

(事務局)

もう1点連絡です。本日の会議の内容につきましては会議録を作成しまして、後日郵送にてご連絡をさしあげます。ご確認をお願いいたします。

(司 会)

他にありませんでしょうか。

これもちまして、令和2年度第1回目の推進委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、お忙しいところ誠にありがとうございました。お疲れ様でした。